平成２１年（再イ）第４５号
長崎県諫早市多良見町西園500番地
再生債務者　宮﨑那智江
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月21日まで
平成22年５月７日　長崎地方裁判所大村支部

平成２２年（再イ）第３号
長崎県長崎市坂本２丁目11番35号
再生債務者　福田　公博
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月24日まで
平成22年５月６日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第８号
長崎県長崎市平和町21番３号　県営住宅平和町団地Ｃ棟202号
再生債務者　栗原　和子
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月24日まで
平成22年５月７日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第２５３号
兵庫県三田市三輪1294番地81
再生債務者　道野　一雄
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月28日まで
平成22年５月７日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第３２３号
神戸市灘区鶴甲４丁目１番９―403号
再生債務者　山田　順一
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月28日まで
平成22年５月７日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第２５号
福岡県筑後市大字長浜1129番地１
再生債務者　作田　　収
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月30日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成２１年（再イ）第２６号
福岡県筑後市大字長浜1129番地１
再生債務者　作田紀久子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月30日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２１年（再イ）第２９１号
神戸市北区有野町唐櫃1925番地の８
再生債務者　中原千枝子
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年２月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成22年４月30日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第９００号
千葉県柏市中新宿３丁目10番41号
再生債務者　伊東彦三郎
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年４月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第２５号
福島県白河市西三坂山３番地62
再生債務者　矢内　勇起
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年５月６日
福島地方裁判所白河支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第２号
兵庫県伊丹市南町２丁目１番20―217号
再生債務者　大塚商店こと　松田　　浩
1　決定年月日時　平成22年４月30日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月11日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再ロ）第３号
盛岡市津志田西２丁目15番１号
再生債務者　金澤　征典
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月17日から平成22年７月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（再ロ）第１０００１号
東京都八王子市大和田町３丁目１番８号共立リライアンス八王子ⅡＡ203号
再生債務者　小園　浩力
1　決定年月日時　平成22年５月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月17日から平成22年７月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第４号
三重県尾鷲市座ノ下町3789番地22
再生債務者　中村　　明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年５月21日まで
平成22年４月30日　津地方裁判所熊野支部

平成２２年（再ロ）第１号
佐賀県佐賀市久保田町大字徳万2410番地28
再生債務者　唐島　富彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年５月21日まで
平成22年４月30日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（再ロ）第４６号
仙台市太白区泉崎１丁目２番６―104号
再生債務者　大宮　信隆
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年５月27日まで
平成22年５月６日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第２号
岩手県奥州市水沢区字久田105番地４
再生債務者　阿部久美子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年５月20日まで
平成22年５月６日　盛岡地方裁判所水沢支部